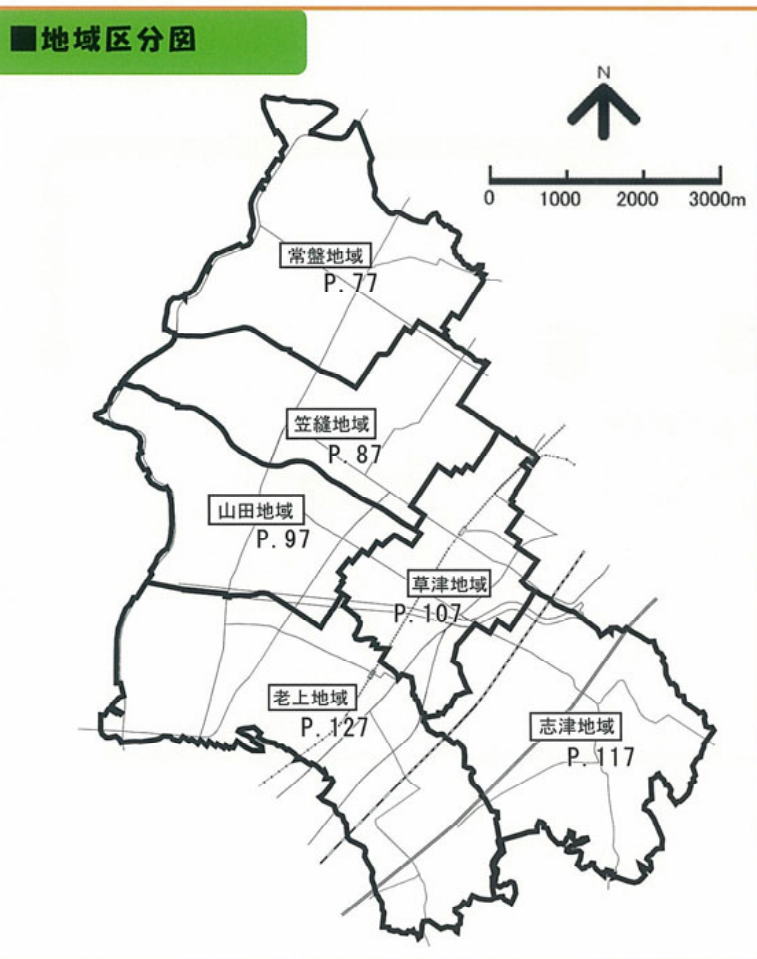


## 2. 地域区分の考え方

地域区分は、市街地のまとまり、地域の規模を重要項目として捉えたうえで、地域としての一体性、歴史的経緯、上位計画・関連計画等による区分、現況データの区分などを考えあわせ、市域を「常盤地域」、「笠縫地域」、「山田地域」、「草津地域」、「志津地域」、「老上地域」の6地域に区分しました。

- 市街地のまとまり : 市街地条件、分断要素（道路、河川、鉄道等）、駅勢圏
- 地域の規模 : 住区（概ね小学校区）を基本単位に2~4住区が集合した規模（面積500~1,000ha、人口5,000~30,000人程度）
- 地域としての一体性 : 小・中学校区、自治会など
- 歴史的背景 : 合併以前の行政単位（草津町、常盤村、笠縫村、山田村、老上村、志津村）
- 上位計画、関連計画等による区分 : 草津市総合計画、関連マスタープランなどで設定された地域や住区
- 現況データの区分 : 都市計画基礎調査※の調査区、小学校区



都市計画基礎調査：おおむね5年ごとに、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて現況および将来の見通しを調査すること。